

第 3 回 与論町新庁舎建設計画に関する 住民説明会 会議録

会議名	第 3 回 与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会
会議の日時	平成 29 年 2 月 25 日（土） 午後 7 時～午後 8 時 10 分
会議の場所	与論町地域福祉センター
説明者	山町長、庁舎建設検討委員会委員長 久留副町長、庁舎建設検討委員会副委員長 町岡教育長、事務局長 沖島総務企画課長、事務局 総務企画課 竹村
書記	事務局 総務企画課 竹村
出席者	60 名、(内庁舎建設検討委員 7 名)、役場事務局 14 名 合計 74 名

< 会次第 >

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ 山町長
- 3 与論町新庁舎建設基本構想（案）について説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会のあいさつ 久留副町長
- 6 閉会

< 配布資料 >

- ・ 与論町新庁舎建設基本構想（案）

■ 質疑応答

題	与論町新庁舎建設基本構想（案）について
内容	<p>（事務局長） それでは、質疑応答に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（住民） 私は町から指定管理を受けています中央公民館の館長の加藤です。説明の中で 15 ページの道路建設計画図の黄色い部分が中央公民館と隣接していて駐車場予定地となっており、是非お願いしたいことがあります。ここが予定通り進むのであれば、中央公民館の利用者にも利用できるような形にしてほしい。現在は、中央公民館から県道を挟んだ駐車場を利用していますが、県道を横断することになるので夜間等は大変危険な状態です。駐車場予定地と中央公民館が繋がるようご検討よろしくをお願いします。</p> <p>（委員長） 中央公民館の駐車場は、現在、民間の土地を借りて県道をまたいで利用させていただいております。この駐車場は、近々地主さんにお返しする予定にしております。駐</p>

車場予定地を購入しまして中央公民館、給食センター、細織工養成所まで含めてた形の駐車場ができればと考え推進しているところです。

(住民) 18ページのシミュレーションをした時の総額が9億、それから実際に20ページで積算したときの事業費が10億とあり1億の差がありますが、差額がある原因を教えてください。

(事務局) 18ページの従来方式とBTO方式を比較した場合の金額は、建設工事費と基本・実施設計等だけを計上しています。といいますのが、BTO方式で民間から提案書を出していただく場合に、用地の取得費や駐車場の整備内容が現時点ではっきりしていないため、はっきりしている本体の面積に対する事業費のみを比較させていただいております。ですから、22ページの事業費には本体事業費プラス他の工事費等が入ってきますので、先程の従来方式の総額と合わないのはこのためです。

(事務局長) 今回、基本構想(案)としてご説明したところですが、今後の要望等ありましたらお願いします。

(住民) 設計する際の、庁舎としての基本的なポリシーはどんなところか、例えば、与論町独特の建物を考えているとか教えていただきたい。

(委員長) 設計については、庁舎建設検討委員会では公募の形を取るということで検討しています。

(住民) 交通の件ですが、下の県道から庁舎に直接道路を造るということですが、上の方柳田建設や谷山建設の方からの道、バスのコースにもよるかもしれませんが、保育所等もありますので上の方からのアクセスも計画に入れた方がいいのではないかと思います。

(委員長) 未だ現地の高低差とかは測量に入っていない関係もありますけど、検討しながら設計をしたいと思っております。第10回の検討委員会で出たご意見としましては、これだけ駐車場用地をアスファルトにしていくと雨水の関係とか色々出てくるので、現在の診療所の周辺を含めた雨水の対策も併せて検討を進めていきたいと考えています。

(住民) この計画に対しては何も問題は無いんですが、23・24ページを見ると借金がだいぶ増えてきて、平成38年には支払いが6億6千万円ということで、できれば新庁舎の建設と一緒に現庁舎の跡地利用において、町として跡地を利用してどれだけ稼げるか検討して、これから子や孫が借金を払っていくわけですけど、なるべく跡地を利用して稼いでそのお金を返済に充てていけるような検討を進めてはどうかと思います。

(委員長) ありがとうございます。基本構想につきましては新庁舎の建設だけを出しておりますが、現庁舎は移転してまいりますので、その跡地につきましては新年度早々に跡地の利用に関する検討委員会のようなものを立ち上げまして、多くの皆様からどのような方向で利用できるかご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

(住民) 鹿児島大学と連携した取り組みを進めてきておりますが、今後、与論活性化セン

ターの移転等は考えていないでしょうか。

(事務局) 鹿児島大学とは昨年度、新庁舎建設の予定地になった段階から話をしまして、現在の旧診療所の利用は9月末までとし、それ以降は更新しない方向で協定書等の変更を進めています。10月以降の鹿児島大学との関わり合いについては、町の公共施設に適切な場所が無いため、継続したお付き合いをどのような形で進めていくか検討中です。

(事務局長) 他にないでしょうか。

それでは、以上で質疑応答を終わります。

○ 実施状況

